

決算スケジュール

※ご説明する内容は練馬区の例となります。詳細については、所轄庁へお問い合わせ
いただくよう、お願いいたします。



練馬区福祉部指導検査担当課社会福祉法人係

□5/上旬 会計責任者による決算書類作成

- ・ 事業報告、計算書類（資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表）、附属明細書、財産目録等

□5/中旬～下旬 監事監査実施

□5/下旬 監査報告書作成

社会福祉充実計画の作成が必要な場合、公認会計士、税理士等からの意見聴取が必要

□6/上旬 理事会開催

【決議事項】

- ・ 事業報告（附属明細書含む）の承認
- ・ 計算書類（資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表）、附属明細書、財産目録の承認
- ・ 定時評議員会の日時、場所、議題、議案の承認
- ・ 社会福祉充実計画案の承認（ある場合）

【報告事項】

- ・ 監事監査報告

□6/中旬～下旬 定時評議員会

【決議事項】

- ・ 計算書類（資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表）、財産目録の承認
- ・ 社会福祉充実計画の承認（ある場合）

【報告事項】

- ・ 事業報告

□6/末 登記（資産総額変更）

□6/末 所轄庁への届出

- ・ 財務諸表等電子開示システムにより届出
- ・ 事業報告（附属明細書含む）、計算書類（資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表）、附属明細書、注記、監事監査報告書、財産目録、役員等名簿、報酬等規程、事業計画、社会福祉充実計画（ある場合）等